



検証報告書

VERIFICATION REPORT

株式会社 INPEX

グリーンボンド 債券発行前 検証報告書

Prepared by: DNV ビジネス・アシュアランス・ジャパン株式会社

Location: 神戸, 日本

Date: 2021 年 8 月 6 日

Ref. Nr.: PRJN-252709-2021-AST-JPN-1

目次

報告書サマリー	3
I まえがき	4
II スコープと目的	6
III INPEX の経営層の責任と DNV の責任	6
IV DNV 意見の基礎	7
V 評価作業	8
VI 観察結果及び DNV の意見	9
スケジュール 1 グリーンプロジェクト候補	13
スケジュール 2 グリーンボンド適格性評価手順	14
スケジュール 3 気候ボンド基準 3.0 版 主要な要求事項	17

改訂履歴

改訂番号	発行日	主な変更内容
Rev.0	2021 年 8 月 6 日	初版

Disclaimer

Our assessment relies on the premise that the data and information provided by Issuer to us as part of our review procedures have been provided in good faith. Because of the selected nature (sampling) and other inherent limitation of both procedures and systems of internal control, there remains the unavoidable risk that errors or irregularities, possibly significant, may not have been detected. Limited depth of evidence gathering including inquiry and analytical procedures and limited sampling at lower levels in the organization were applied as per scope of work. DNV expressly disclaims any liability or co-responsibility for any decision a person or an entity may make based on this Statement.

Statement of Competence and Independence

DNV applies its own management standards and compliance policies for quality control, in accordance with ISO/IEC 17021:2011 - Conformity Assessment Requirements for bodies providing audit and certification of management systems, and accordingly maintains a comprehensive system of quality control, including documented policies and procedures regarding compliance with ethical requirements, professional standards and applicable legal and regulatory requirements. We have complied with the DNV Code of Conduct¹ during the assessment and maintain independence where required by relevant ethical requirements. This engagement work was carried out by an independent team of sustainability assurance professionals. DNV was not involved in the preparation of statements or data included in the Framework except for this Statement. DNV maintains complete impartiality toward stakeholders interviewed during the assessment process.

¹ DNV Code of Conduct is available from DNV website (www.DNV.com)

報告書サマリー

株式会社 INPEX（以下、「INPEX」）は、再生可能エネルギーの開発、建設、運営、改修に関する事業の資金調達を目的としたグリーンボンドの発行を計画しています。DNV ビジネス・アシュアランス・ジャパン株式会社（以下、「DNV」）は、INPEX からの委託に基づき、INPEX の策定したグリーンボンド・フレームワーク（以下、「フレームワーク」）及びそれに基づき発行が計画されているグリーンボンドが、気候ボンドイニシアチブ（以下、「CBI」）の定める気候ボンド基準 3.0 版（以下、「CBS」）を満たしていることを検証しました。その結果、DNV が実施した限定的保証の手続きに基づいて、グリーンボンドが、CBS 及び関連するセクター適格クライテリアの要求事項に準拠していないと信じさせる事項はすべての重要な点において認められませんでした。CBS と同様にグリーンボンド原則 2021（以下、「GBP」）、グリーンボンドガイドライン 2020（以下、「GBGLs」）で示される 4 つの要素に対する評価結果の概要是以下の通りです。

要素 1. 調達資金の使途 :

フレームワークは資金使途の適格クライテリアを「再生可能エネルギーに関する事業」と定義しています。これは GBP に明示されている適格グリーンプロジェクト分類に合致します。具体的には、風力・地熱の再生可能エネルギーの開発、建設、運営、改修に関する事業への新規投資及びリファイナンスに充当されることが計画されています。これら事業は明確な環境改善効果をもたらすことが期待され、INPEX が掲げる 2050 年ネットゼロカーボン社会実現に向けた経営の基本方針「今後の事業展開～2050 ネットゼロカーボン社会に向けて」及び国連の「持続可能な開発目標(SDGs)」の推進に貢献すると考えられます。

要素 2. プロジェクトの評価と選定のプロセス :

INPEX は、2050 ネットゼロカーボン社会に向けての経営基本方針及び気候変動対応の基本方針を策定しており、環境面での持続可能性に係る目標を掲げています。またグリーンプロジェクトの評価及び選定は、財務・経理本部が適格クライテリアに基づいてプロジェクトの候補を選定し、再生可能エネルギー・新分野事業本部及び経営企画本部と合議で、適切な社内決定プロセスを経て承認されます。これらのプロセスは GBP に合致するものです。

要素 3. 調達資金の管理 :

調達された資金は、財務・経理本部によって常時追跡できる社内システムによって管理されます。調達資金は、社内システム上で、調達した資金は選定プロジェクトの新規投資・リファイナンスの合計額を超えないように管理されます。未充当資金は、プロジェクトに充当されるまでの間、現金または現金同等物等として管理されます。調達資金の充当状況は財務・経理本部の担当役員に定期的に報告されます。これらは GBP に合致します。

要素 4. レポーティング :

INPEX は、調達資金の全額が充当されるまでの間、年次の統合報告書又はウェブサイトにおいて、調達資金の充当状況を報告する予定です。この中には未充当金の残高、充当金額、調達資金のうちリファイナンスに充当された部分の概算額（または割合）が含まれます。また環境改善効果として、再生可能エネルギーの年間 CO₂ 排出削減量及び設備容量に関連する指標が開示することを予定しています。これらは GBP に合致するものです。

更に INPEX は、CBS の要求事項に基づき、DNV による債券発行後検証を実施することを計画しています。

I まえがき

i. INPEX と環境への取組

INPEX は、日本最大の石油・天然ガス開発企業です。今後も増加する日本及び世界のエネルギー需要に応え、長期にわたりエネルギー開発・安定供給の責任を果たしつつ、2050 年ネットゼロカーボン社会の実現に向けてエネルギー構造の変革に積極的に取組むことを通じて、より豊かな社会づくりに貢献するとともに、持続的な企業価値の向上を実現するとしています。



また、上記に掲げた目標達成に向けた取組みの他、INPEX が今まで培ってきた石油・天然ガス開発における技術・リソース・人材を最大限活用し、その強みを活かして次の 5 つの分野に積極的に取組み、2050 年に向けて十分な収益力を有した事業へと拡大させていくとしています。また、これらの取組みは、TCFD 提言に沿って推進するとしています。

- ① 上流事業の CO₂ 低減 (CCUS 推進)
- ② 水素事業の展開
- ③ 再生可能エネルギーの取組強化と重点化
- ④ カーボンリサイクルの推進と新分野事業の開拓
- ⑤ 森林保全による CO₂ 吸収の推進

ii. グリーンボンド・フレームワークについて

INPEXは、経営基本方針及び気候変動対応の基本方針に基づき、グリーンボンド・フレームワーク（以下、「フレームワーク」）を策定しました。このフレームワークを活用して、環境改善効果の期待されるプロジェクトを実現する資金調達のためにグリーンボンドを発行する計画です。調達した資金は、以下の適格クライテリアに沿ったグリーンプロジェクトに充当される予定です。

- **再生可能エネルギーに関する事業**

（風力・地熱・太陽光の再生可能エネルギーの開発、建設、運営、改修に関する事業）

INPEXはサステナビリティ経営の強化として、事業の強靭化とクリーン化を進めることでエネルギーの安定供給と気候変動への対応という二つの社会的責任を果たし、かつ中長期にわたって価値を創造していくために、ESG（環境・社会・ガバナンス）の取組と事業活動の一体化を推進していきます。INPEXはISO26000の7つの中核主題の中からINPEXにとっての重要度が高く、ステークホルダーにとっても重要度の大きい6つのテーマを重点テーマとして特定しています。

INPEXグループ 6つのCSR重点テーマ

- ガバナンス
- コンプライアンス
- HSE
- 地域社会
- 気候変動対応
- 従業員

この中で、「気候変動対応」に関する重要課題、及びSDGsとの関連性を下表のように整理しています。

今回のグリーンボンドフレームワークを通じた事業活動は、「気候変動対応」に関連するものであり、特に目標7、目標9、目標13及び目標15に直接的、間接的に貢献する取組みです*。

INPEXグループの気候変動対応に関する重要課題、SDGsへの貢献

「気候変動対応」に関する重要課題	SDGs		
<ul style="list-style-type: none"> - 再生可能エネルギー事業の推進 - 環境負荷の少ない天然ガスの開発促進 - 気候変動関連リスクの管理強化 	目標 7	エネルギーをみんなに そしてクリーンに	
	目標 9	産業と技術革新の基盤をつくろう	
	目標 13	気候変動に具体的な対策を	
	目標 15	陸の豊かさも守ろう	

* SDGsとの関連性は、グリーンボンド原則を定めるICMAが公開しているGreen, Social and Sustainability Bonds: A High-Level Mapping to the Sustainable Development Goalsを参照した、グリーンボンド発行に際して補完的なものであり、直接的に資金調達目的として関連付けるものではありません。

II スコープと目的

INPEX は、2021 年 7 月、DNV ビジネス・アシュアランス・ジャパン株式会社（以下、「DNV」又は「我々」）に気候ボンドイニシアチブ（以下、「CBI」）の定める気候ボンド基準 3.0 版（以下、「CBS」）に対する債券発行前検証を委託しました。

DNV における債券発行前検証の目的は、独立した検証機関すなわち CBS に基づく CBI 認定検証機関として、INPEX のグリーンボンド及びグリーンプロジェクト候補が CBS 及び関連する下記のセクター適合基準（陸上風力発電、海洋再生エネルギーのうち洋上風力発電、地熱発電）に合致しているかについて検証することです。

DNV は、CBS がグリーンボンド原則 2021（以下、「GBP」）及びグリーンボンドガイドライン 2020 年版（以下、「GBGLs」）完全に整合していることを考慮して検証を実施しました。

- (陸上風力発電) Wind Sector Eligibility Criteria of the Climate Bonds Standard (Version 1.1)
- (海洋再生エネルギーのうち、洋上風力発電) The Marine Renewable Energy Sector Eligibility Criteria of the Climate Bonds Standard (July 2020)
- (地熱発電) Geothermal Energy and the Climate Bond Standard (Version 1.0)

DNV は、CBS 及び関連するセクター適合基準への適合性を目的とした債券発行前検証とは別に、関連する基準との適合性の観点から、GBGLs* を参照しています。

DNV は、INPEX との間で合意された契約書に示された本業務の作業範囲を遂行するにあたって、利害関係が予見される直接的な株主としての関係を含めて、INPEX との間にその他一切の業務上の関係を保持していません。またこの報告書では、グリーンボンドの財務的なパフォーマンス、いかなる投資の価値、あるいは長期的な環境便益に関しての保証も提供されません。

III INPEX の経営層の責任と DNV の責任

INPEX の経営層は、DNV がレビュー結果を提供するまでの間に必要な情報やデータを提供しています。DNV の声明は独立した意見を表しており、我々に提供された情報に基づき、確立された適合基準が満たされているかどうかについて、INPEX の経営層及びグリーンボンドの利害関係者に情報提供することを意図しています。我々のレビューは、INPEX から提供された情報及び事実に依拠しています。

DNV は、この意見表明の中で言及されたプロジェクト及び資産のいかなる側面についても責任を負わず、また提供される試算、観察結果、意見、または結論が不正確な場合、責任を負うことができません。すなわち DNV は、INPEX から提供される情報やデータ及びこの評価の基礎となる情報やデータが正確でない又は不完全な場合には責任を負うことはありません。

IV DNV 意見の基礎

DNV は、INPEX にとってより柔軟なグリーンボンド適格性評価手順（以下、「DNV の手順」）を作成するために、GBP、CBS 及び GBGLs の要求事項を考慮したグリーンボンド評価手順を適用しました。この評価手順は GBP、CBS 及び GBGLs に基づくグリーンボンドに適用可能です。本報告書のスケジュール-2 に、DNV の評価手順が記載されています。

DNV の手順は、DNV の意見表明の根拠に資する一連の適切なクライテリアを含んでいます。そのクライテリアの背景にある包括的な原則は、グリーンボンドは「環境及び社会便益をもたらす新規又は既存プロジェクトのための資本調達や投資を可能とする」べきである、というものです。

DNV の手順に従って、レビュー対象であるフレームワークに対する原則は、以下の 4 つの要素にグループ分けされます。

- **要素 1：調達資金の使途**：調達資金の使途の基準は、グリーンボンドの発行体がグリーンボンドにより調達した資金をグリーン適格プロジェクトに使わなければならない、という要求事項によって定められています。適格プロジェクトは、明確な環境改善効果を提供するものです
- **要素 2：プロジェクトの評価及び選定のプロセス**：プロジェクトの評価及び選定の基準は、発行体がグリーンボンド調達資金を使途とする投資の適格性を判断する際に従うプロセスの概要を示さなければならない、また、プロジェクトが目的に対する影響をどのように考慮しているかの概要を示さなければならない、という要求事項によって定められています。
- **要素 3：調達資金の管理**：調達資金の管理の基準は、グリーンボンドの発行組織によって追跡管理されなければならないこと、また、必要な場合には、区別されたポートフォリオを構築し、未充当資金がどのように扱われるか公表するという観点で作成されなければならないことが、要求事項によって定められています。
- **要素 4：レポート**：レポートの基準は、債券への投資家に対して、少なくとも、資金の充当状況及び可能な場合には定量的もしくは定性的かつ適切なパフォーマンス指標を用いたレポートを発行する、という推奨事項によって定められています。

V 評価作業

DNV の評価作業は、INPEX によって誠実に情報提供されたという理解に基づいた、利用可能な情報を用いた包括的なレビューで構成されています。DNV は、提供された情報の正確性をチェックするための監査やその他の試験等を実施していません。DNV の意見を形成する評価作業には、以下が含まれます。

i. 債券発行前検証

- INPEX 固有の DNV の評価手順の作成
- INPEX より提供された根拠文書の評価、及び包括的なデスクレビューによる補足評価
- INPEX の管理者へのインタビュー及び関連する文書管理のレビュー
- クライテリアの各要素に対する観察結果の文書作成

ii. 債券発行後検証 (*この報告書には含まれません)

- グリーンボンド発行後に INPEX により提供された根拠書類の評価、上位レベルのデスクレビューによる補足評価
- INPEX の管理者へのインタビュー及び関連する文書管理のレビュー
- 現地調査および検査（必要な場合）
- 発行後時点での対象プロジェクト及び資産のレビュー（スケジュール-1 に記載された内容の更新）
- 発行後検証での観察結果の文書作成

これらは検証結果の直接的な証拠として使用され、主要な担当者へのインタビューを通じ必要に応じて適切さについて追加的に確認されます。

VI 観察結果及び DNV の意見

DNVはISAE3000（過去財務情報の監査又はレビュー以外の保証業務）に従って本グリーンボンドの債券発行前検証を実施しました。検証には、i) CBSの条項に矛盾なく、かつ適切に適用されているかのチェック、ii) 検証を裏付ける証拠の集約を含みます。

DNVの検証アプローチは、CBSへの適合に関連するリスクの理解と、それらを緩和するために実施される管理手法の理解に基づいています。DNVは、グリーンボンドが、CBSの要求事項に合致していることへの限定的保証を提供するために、DNVが必要と判断した証拠、その他の情報及び説明を得るための検証を計画し実行しました。なお、グリーンボンドのGBGLsへの適合については、CBSへの適合と関連付けることが可能なため、検証結果は後述の通り一つに集約した形でまとめました。

DNVの観察結果と意見は以下の通りです。

要素1：調達資金の使途

DNVは、INPEXが調達する資金が、風力・地熱の再生可能エネルギーの開発、建設、運営、改修に関する事業に充当される計画であることを確認しました。債券発行前検証時点でのグリーンプロジェクト候補には、陸上・洋上風力発電及び地熱発電が含まれ、何れか又は複数のプロジェクトに、新規投資及びリファイナンスとして充当される計画であることを確認しました。

本報告書のスケジュール-1「対象プロジェクト概要」に現時点のグリーンプロジェクト候補をリストしています。

候補に挙がっている国内の陸上・洋上風力発電プロジェクトは、日本国内の制度に準拠して、風況調査及び環境影響評価プロセスが進行しており、その進捗状況は事業者及び自治体等により適宜公開されています。

また、地熱発電プロジェクトについては、社内規程に従い、プロジェクト所在国の法規制やレンダーの採択した環境社会配慮等に関するガイドラインに基づいた継続的なモニタリングが実施されており、現在までに重大な懸念が発生していないことが確認されています。

従ってこれらプロジェクトは、CBSの関連する下記セクター適格クライテリアに合致しています。

- (陸上風力発電) Wind Sector Eligibility Criteria of the Climate Bonds Standard (Version 1.1)
- (洋上風力発電) The Marine Renewable Energy Sector Eligibility Criteria of the Climate Bonds Standard (July 2020)
- (地熱発電) Geothermal Energy and the Climate Bond Standard (Version 1.0)

調達資金は、全てグリーンプロジェクトに新規投資及びリファイナンスされる計画です。これら事業はCO₂排出削減プロジェクトとして明確な環境改善効果をもたらすことが期待され、INPEXの長期戦略の1つである2050ネットゼロカーボン社会に向けての経営基本方針及び気候変動対応の基本方針を通じて、環境面での持続可能性に係る目標の達成に貢献すると考えられます。

これらの情報によってCBS/GBPに明示されている適格グリーンプロジェクト分類に合致することが確認されました。GBGLsへの適合についても同様に確認されました。

要素 2：プロジェクトの評価及び選定のプロセス

INPEX は 2050 年ネットゼロカーボン社会実現に向けた経営の基本方針「今後の事業展開～2050 ネットゼロカーボン社会に向けて」を掲げています。DNV はレビューを通じて、スケジュール-1 に記載されているグリーンプロジェクト候補が INPEX の気候変動対応の基本方針と一致していることを確認しました。

また INPEX は、財務・経理本部が適格クライテリアに基づいてプロジェクトの候補を選定し、再生可能エネルギー・新分野事業本部及び経営企画本部と合議で、適切な社内決定プロセスを経て承認されることについて検証活動を通じて確認しました。INPEX はプロジェクトの評価及び選定にあたっては、CBS の要求事項を考慮しています。

DNV は適格グリーンプロジェクトが、適切な内部プロセスを経て承認されることについて検証活動を通じて確認しました。これらプロセスは CBS、GBP 及び GBGLs の要求事項に適合するものです。

要素 3：調達資金の管理

DNV は、INPEX が債券発行から償還までの期間、どのように資金を追跡管理するかについて確認しました。資金充当状況については、プロジェクト毎に、財務・経理本部が管理することを確認しました。

DNV は、INPEX がグリーンボンド発行以降の調達資金の充当についてどのように追跡管理するかの計画についてレビューしました。具体的には以下の通りです。

- グリーンボンドによる調達資金の管理は、プロジェクトに充当されるまでの間、未充当資金は現金または現金同等物等として管理される。
- 財務・経理本部は調達資金管理のために適格グリーンプロジェクト毎に、資金充当状況を社内管理システムに登録し管理する。
- 資金充当状況については、プロジェクト毎に、財務・経理本部が管理することを確認しました、また、未充当資金の残高が少なくとも四半期で確認され、資金充当完了までの間、適格プロジェクトの合計額がグリーンボンド発行額を下回らないように管理する。
- 調達資金の充当状況は財務・経理本部の担当役員に定期的に報告される。

結果的に DNV は、INPEX の資金総額の管理方法が適切であることを確認しました。これらプロセスは CBS、GBP 及び GBGLs の要求事項に適合するものです。

要素 4：レポーティング

DNV は、INPEX が調達資金の全額が充当されるまでの間、年次の統合報告書又はウェブサイトにおいて、公表する予定であることを確認しました。この中には未充当金の残高、充当金額、調達資金のうちリファイナンスに充当された部分の概算額（または割合）が含まれます。また INPEX は、プロジェクトが運転中の場合には環境改善効果として、守秘義務の範囲内、かつ、合理的に実行可能な限りにおいて下記の指標を開示することを予定しています。

- 年間 CO₂排出削減量 (t-CO₂/y)
- 設備容量 (MW)

これらは CBS、GBP 及び GBGLs の要求事項に合致するものです。更に INPEX は、グリーンボンドの充当状況が CBS 及び前述の原則・ガイドラインの主要な要素に準拠していることを確認するため、DNV による債券発行後検証を実施することを計画しています。

以上より、DNV が実施した限定的保証の手続きに基づいて、グリーンボンドが、CBS 及び関連するセクター適格クライテリアの要求事項に準拠していないと信じさせる事項はすべての重要な点において認められませんでした。

この報告書では、グリーンボンドの財務的なパフォーマンス、いかなる投資の価値、あるいは長期的な環境便益に関しての保証も提供されません。

DNV ビジネス・アシュアランス・ジャパン株式会社

2021 年 8 月 6 日



マーク ロビンソン
サステナビリティサービス マネージャー
DNV ビジネス・アシュアランス、オーストラリア



前田 直樹
代表取締役社長
DNV ビジネス・アシュアランス・ジャパン株式会社



金留 正人
プロジェクトリーダー
DNV ビジネス・アシュアランス・ジャパン株式会社



橋本 寿士
アセッサー
DNV ビジネス・アシュアランス・ジャパン株式会社

About DNV

Driven by our purpose of safeguarding life, property and the environment, DNV enables organisations to advance the safety and sustainability of their business. Combining leading technical and operational expertise, risk methodology and in-depth industry knowledge, we empower our customers' decisions and actions with trust and confidence. We continuously invest in research and collaborative innovation to provide customers and society with operational and technological foresight.

With our origins stretching back to 1864, our reach today is global. Operating in more than 100 countries, our 16,000 professionals are dedicated to helping customers make the world safer, smarter and greener.

スケジュール 1 グリーンプロジェクト候補

再生可能エネルギーである地熱発電、陸上風力発電及び洋上風力発電に関して概要も含めた複数のグリーンプロジェクト候補（2021年7月現在）の適格性を検証しました。プロジェクトは、一部秘匿情報を含むため集約した形式での開示としていますが、検証機関である DNV に対して検証に必要な情報が提供されています。今後、CBI 認証に基づくグリーンボンド発行では、前述の検証済みプロジェクトの他、追加的にプロジェクトが含まれる場合には CBS 及び社内の適格基準を満たすことが事前に INPEX により評価され、かつ、DNV により適時検証される予定です。なお、実際の資金充当はグリーンプロジェクト候補リストの中から、何れか又は複数のプロジェクトの資金の一部又は全てとして充当される予定であり、充当結果については定期レポートで開示されます。

No.	大分類	中分類	プロジェクト概要
1	再生可能エネルギー	地熱発電	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 国内及び海外での複数の地熱発電所 ◆ 運開済み及び今後運開予定のプロジェクトを含む ◆ 対象プロジェクトは、CBS 技術基準を満たし、社内規定、環境影響評価制度に従ってプロジェクトのリスク評価が行われている
2		陸上風力発電	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 国内の陸上風力発電所 ◆ 今後運開予定のプロジェクト ◆ 対象プロジェクトは、CBS 技術基準を満たし、プロジェクトの環境影響評価制度に従って、環境影響の評価プロセスが進行している
3		洋上風力発電	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 国内の洋上風力発電所 ◆ 今後運開予定のプロジェクト ◆ 対象プロジェクトは、CBS 技術基準を満たし、プロジェクトの環境影響評価制度に従って、環境影響の評価プロセスが進行している

スケジュール 2 グリーンボンド適格性評価手順

下記 GBP-1 ~ GBP-4 は、グリーンボンド原則 2021 を基に作成された DNV のグリーンボンド適格性評価手順です。

GBP-1 調達資金の使途

Ref.	基準	要求事項	評価作業(確認した項目)	DNV観察結果
1a	資金の種類	グリーンボンドの種類は GBP で定義される以下の種類のいずれかに分類される。 ・(標準的)グリーンボンド ・グリーンレバニューファイナンス ・グリーンプロジェクトファイナンス ・その他	• 関係者へのインタビュー • 文書確認	以下のカテゴリに分類されることを確認した。 ・(標準的)グリーンボンド
1b	グリーンプロジェクト分類	グリーンボンドにおいて肝要なのは、その調達資金がグリーンプロジェクトのために使われることであり、そのことは、証券に係る法的書類に適切に記載されるべきである。	• 関係者へのインタビュー • 文書確認	調達資金の全額を「陸上・洋上風力・地熱の再生可能エネルギーの開発、建設、運営、改修に関する事業への新規投資およびリファイナンスに充当する予定」であることが、証券に係る法的書類等に適切に記載される予定であることが確認された。
1c	環境面での便益	調達資金使途先となる全てのグリーンプロジェクトは明確な環境面での便益を有すべきであり、その効果は発行体によって評価され、可能な場合は、定量的に示されるべきである。	• 関係者へのインタビュー • 文書確認	グリーンプロジェクトは、CO ₂ 排出量削減として環境面での便益を有し、その環境改善効果は年次報告されることを確認した。
1d	リファイナンスの割合	調達資金の全部あるいは一部がリファイナンスのために使われる場合、又はその可能性がある場合、発行体は、初期投資に使う分とリファイナンスに使う分の推定比率を示し、また、必要に応じて、どの投資又はプロジェクトポートフォリオがリファイナンスの対象になるかを明らかにすることが推奨される。	• 関係者へのインタビュー • 文書確認	INPEX は、資金充当状況のレポーティングを通じて、調達資金のうちリファイナンスに充当された部分の概算額（又は割合）を明らかにする予定であることを確認した。

GBP-2 プロジェクト選定及び評価のプロセス

Ref.	基準	要求事項	評価作業(確認した項目)	DNV観察結果
2a	プロジェクト選定のプロセス	<p>グリーンボンドの発行体はグリーンボンド調達資金の使途となるプロジェクトの適格性を判断したプロセス概要を示すべきである。これは以下を含む(これに限定されるものでは無い)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発行体が、対象となるプロジェクトが適格なグリーンプロジェクトの事業区分に含まれると判断するプロセス ・グリーンボンド調達資金の使途となるプロジェクトの適格性についての規準作成 ・環境面での持続可能性に係る目標 	<ul style="list-style-type: none"> • 関係者へのインタビュー • 文書確認 	INPEXはグリーンボンド調達資金の使途となるプロジェクトの適格性を判断したプロセスを有しており、その概要をフレームワークの中で明記していることを確認した。
2b	発行体の環境及び社会的ガバナンスに関するフレームワーク	グリーンボンドプロセスに関して発行体により公表される情報には、規準、認証に加え、グリーンボンド投資家は発行体のフレームワークや環境に関連する持続性に関するパフォーマンスの品質についても考慮している。	<ul style="list-style-type: none"> • 関係者へのインタビュー • 文書確認 	<p>INPEXの実施するグリーンプロジェクトは、各国の法制度に基づき、環境側面が十分に配慮され、段階的に順次公開されるプロセス上にあることを確認した。</p> <p>INPEXの長期戦略の1つである2050年 のネットゼロカーボン社会を展望した長期的な経営の方針に沿ったプロジェクトである。</p>

GBP-3 調達資金の管理

Ref.	基準	要求事項	評価作業(確認した項目)	DNV観察結果
3a	調達資金の追跡管理-1	グリーンボンドによって調達される資金に係る手取金は、サブアカウントで管理され、サブ・ポートフォリオに組み入れ、又はその他の適切な方法により追跡されるべきである。また、グリーンプロジェクトに係る発行体の投融資業務に関連する正式な内部プロセスの中で、発行体によって証明されるべきである。	<ul style="list-style-type: none"> • 関係者へのインタビュー • 文書確認 	グリーンボンドによって調達される資金に係る手取金は、INPEXの社内システムにて追跡可能であり、社内規定に基づく確認プロセスにおいて証明されることを確認した。
3b	調達資金の追跡管理-2	グリーンボンドの償還期間において、追跡されている調達資金の残高は、一定期間ごとに、当該期間中に実施された適格プロジェクトへの充当額と一致するよう、調整されるべきである。	<ul style="list-style-type: none"> • 関係者へのインタビュー • 文書確認 	グリーンボンドの債券発行から償還までの期間、INPEXは定期的に（少なくとも四半期で）未充当資金の残高をレビューする計画であることを確認した。

Ref.	基準	要求事項	評価作業(確認した項目)	DNV観察結果
3c	一時的な運用方法	適格性のあるグリーンプロジェクトへの投資または支払いが未実施の場合は、発行体は、未充当資金の残高についても、想定される一時的な運用方法を投資家に知らせるべきである。	<ul style="list-style-type: none"> • 関係者へのインタビュー • 文書確認 	INPEXの社内システム及び確認プロセスを通じて、未充当金の残高が逐次認識される仕組みであることを確認した。また資金充当状況のレポートингを通じて、未充当金の残高を明らかにする予定であることを確認した。

GBP-4 レポートинг

Ref.	基準	要求事項	評価作業(確認した項目)	DNV観察結果
4a	定期レポートの実施	調達資金の用途及び未充当資金の一時的な投資のレポートに加え、発行体はグリーンボンドで調達した資金が充当されているプロジェクトについて、少なくとも年に1回、以下を考慮した上で、各プロジェクトのリストを提供すべきである。 -守秘義務や競争上の配慮 -各プロジェクトの概要、期待される持続可能な環境・社会的な効果	<ul style="list-style-type: none"> • 関係者へのインタビュー • 文書確認 	INPEXは、調達資金が充当されるまでの間、グリーンボンドの年次報告を実施し、必要に応じて資金が充当されたプロジェクトの状況を開示することを確認した。

スケジュール3 気候ボンド基準3.0版 主要な要求事項

CBS3.0版への適合条件サマリー

債券の適格プロジェクト及び資産を組込むに先立ち、関連するプロジェクト及び資産をレビューするための基準は、CBS3.0版及び技術基準に基づき分類されます。CBS3.0版及び技術基準の主要な要求事項は大きく下表のパートA～パートCに分類されます。

パートA: 債券発行前要求事項

範囲	要求事項
1.調達資金の使途	債券の手取り金は(全て)選定されたプロジェクト及び資産に充当されなければならない。
2.プロジェクト及び資産の評価及び選定プロセス	(発行体は)選定されたプロジェクト及び資産が継続して適格であることを定義・決定したプロセスを文書として維持しなければならない。
3.調達資金の管理	(発行体は)債券の手取り金をサブアカウント(別口座)へ預金する、サブポートフォリオに移動する、もしくは他の識別可能な適切な方法で管理し、それらを文書化すべきである。
4.レポーティング(発行前)	発行体はフレームワークの開示、適用する基準、充当(新規投資及びリファイナンス)及び未充当資金の管理、プロジェクト情報が含まれる更新レポートの作成と開示計画等について明確にしなければならない。

パートB: 債券発行後要求事項 *この検証報告書(債券発行前検証)では対象外

範囲	要求事項
5.調達資金の使途	債券の手取り金は(全て)選定されたプロジェクト及び資産に充当されなければならない。 充当されたプロジェクト及び資産は、他のグリーンボンドやローン等と混在してはいけない。また、対象プロジェクト及び資産の持つ価値が、少なくとも債券発行額(発行時点)、もしくは発行済みの金額と同等またはそれ以上とすべきである。
6.プロジェクト及び資産の評価及び選定プロセス	(発行体は)選定されたプロジェクト及び資産が継続して適格であることを定義・決定したプロセスを文書として維持しなければならない。
7.調達資金の管理	(発行体は)債券の手取り金をサブアカウント(別口座)へ預金する、サブポートフォリオに移動する、もしくは他の識別可能な適切な方法で管理し、それらを文書化すべきである。
8.レポーティング(発行後)	発行体は債券の残高が残存している期間、少なくとも1年に1回更新レポートを準備し、公開しなければならない。更新レポートには、資金充当状況、環境改善効果、対象プロジェクトに関する情報が含まれなければならない。適合性に必要な情報を検証者及び気候ボンド基準事務局に提供しなければならない。

パート C: プロジェクト及び資産の適格性

範囲	要求事項
9.気候ボンド分類	選定されたプロジェクト及び資産は、気候ボンド分類でリスト化されている 1 つもしくはそれ以上の投資領域に該当しなければならない。
10.セクター適格性基準	<p>プロジェクト及び資産は関連する分野(セクター)適格性基準文書で提供される特定の適格性基準文書に合致していなければならない。 下記に検証対象となる分野と基準の概要を示す。</p> <p>(1)陸上風力発電 <u>基準：下記に示す要求事項を満たすプロジェクト及び資産</u> •建設中もしくは運転中の陸上風力発電資産</p> <p>(2)洋上風力発電 <u>基準：下記に示す要求事項を満たすプロジェクト及び資産</u> •建設中もしくは運転中の洋上風力発電資産、・情報開示コンポーネント、・緩和コンポーネント、・適応及びレジリエンス評価</p> <p>(3)地熱発電 <u>基準：右図に示す評価フロー図に従い適格性が確認される資産</u></p>
	Figure 1: Decision tree structure of the criteria
	<pre> graph TD A[EMISSIONS Is there an estimate for emissions?] -- NO --> D[DON'T CERTIFY] A -- YES --> B[SUFFICIENTLY LOW Are emissions less than 100 gCO2/kWh?] B -- NO --> C[THRESHOLD Are emissions lower than the chosen threshold?] C -- NO --> D C -- YES --> E[MITIGATION Can we assume emissions will be lower than the threshold due to mitigation strategy?] E -- NO --> F[ENVIRONMENT, HEALTH, SAFETY Does the facility meet other EHS standards?] F -- NO --> D F -- YES --> G[CERTIFY] </pre>